見積公告

次のとおり見積競争に付します。

令和3年8月31日

全国健康保険協会奈良支部 支部長 河田 光央

1 調達内容

- (1) 調達件名 令和 3 年度下期 無料集団健診再勧奨 DM 作成業務
- (2) 仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期限 仕様書による。
- (4) 納品場所
 - A. 奈良中央郵便局 630-8799 奈良市大宮町 5-3-3
 - B. 全国健康保険協会奈良支部 630-8535 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル 4 階 ※原則、A への納品とするが、予備分やサンプルについては B へ納品するものとする。 ※受託者が遠方の場合は協議の上、委託者が指定する郵便局へ納品するものとする。
- (5) 見積方法

見積金額は、作成にかかる費用、デザイン料、物品の納品に要する運送費用など、納品を行うための一切の諸経費を含めた単価とする。

落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額(消費税を含まない金額)を見積書に記載すること。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。 ※単価は小数点以下第1位まで記載すること(税抜)

※合計額は1円未満切り捨て

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (6) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得している者である こと。(1部写しの提出)

3 見積書の提出場所等

(1) 仕様書の交付場所及び見積書提出先

〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階 全国健康保険協会奈良支部 企画総務グループ 担当:前川 電話 0742-30-3702 (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階 全国健康保険協会奈良支部 保健グループ 担当:小宅 電話 0742-30-3706

(3) 見積書の受領期限等

期 限 令和3年9月14日(火) 午後2時00分 提出場所 3(1)に同じ

4 見積書の提出方法

- (1) 見積書の様式は任意の様式で差し支えないが、件名、見積年月日、事業所名を記載し、代表者印を押印したものに限る。
- (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しは認めない。
- (3) 見積書は、郵送もしくは持参による方法で提出すること。電話、FAX 等その他の方法による提出は認めない。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 全額免除とする。
- (3) 版権は、全国健康保険協会奈良支部に帰属するものとする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、仕様書による。

【参考】

全国健康保険協会会計細則(一部抜粋)

(競争に参加させることができない者)

- 第30条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。
- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第二号に掲げる者

(競争に参加させないことができる者)

- 第31条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。
- (1) 契約の履行にあたり故意に工事製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した 者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人といて使用した者
- 2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

全国健康保険協会倫理規程(一部抜粋)

(退職者による依頼等の規制)

第23条 役職員であった者は、退職後2年間、役職員に対し、当該役職員であった者が退職後にその地位に就いている営利企業等又はその他の営利企業等に対して便宜を図るために職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼してはならない。

令和 3 年度下期 無料集団健診再勧奨 DM 作成業務 仕様書

全国健康保険協会奈良支部 令和3年8月

1. 件名

令和3年度下期 無料集団健診再勧奨 DM 作成業務

2. 委託業務の概要

全国健康保険協会奈良支部の加入者に対して行う受診勧奨について、無料集団健診再勧奨 DM 作成業務を委託し、もって特定健診・特定保健指導の受診率向上に寄与させることを目的 とする。

3. 実施時期及び数量

印刷物作成業務

被扶養者あて無料集団健診案内(冬季再勧奨) 令和3年12月 予定数量:28,000件

業務内容については、別紙「印刷物作成に関する仕様書」のとおり。

4. 納品場所

A. 奈良中央郵便局 630-8799 奈良市大宮町 5-3-3

B. 全国健康保険協会奈良支部 630-8535 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル 4 階 ※原則、A への納品とするが、予備分やサンプルについては B へ納品するものとする。 ※受託者が遠方の場合は協議の上、委託者が指定する郵便局へ納品するものとする。

5. 委託業務の実施期間

令和3年10月~令和4年3月

6. 納期

上記「3. 実施時期及び数量」に示す実施時期に応じて別途決定する。

7. 履行場所

受託者が用意する場所

8. 担当部署

〒630-8535 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル 4 階 全国健康保険協会奈良支部 保健グループ 担当者:小宅 電 話:0742-30-3706 (保健グループ直通)

9. 処理体制等

(1)総括管理責任者及び部署管理者の指定に係る通知 受託者は、総括管理責任者及び部署管理者を指定し、委託業務の開始前までに業務処理体 制届(様式1)により委託者に通知すること。

(2) 個人情報取扱者の指定に係る通知

受託者は、個人情報取扱者を指定し、委託業務の開始前までに業務処理体制届(様式1)により委託者に通知すること。

10. 作業報告

責任者等は、実施業務の処理件数を作業完了報告書(様式2)に記載の上、納品時に担当 職員へ提出すること。

11. 委託条件等

- (1) 受託者は、本業務のうち個人情報を扱う部分に関して第三者への再委託を行わないこと。
- (2) 受託者は、個人情報保護に関する認証 (プライバシーマークもしくは、ISO/IEC27001 または、JISQ27001) のいずれかを取得していること。
- (3) 受託者は、個人情報の取扱いを含む業務の作業場所について、あらかじめ委託者の 承認を受けることとし、当該作業場所以外の場所において個人情報の取扱いを含む 業務を実施しないこと。
 - ①作業場所に係る承認

受託者は委託業務の開始前までに作業場所について業務処理体制届(様式1)に より委託者に提出すること。

②作業場所の設備

作業場所は、電子錠又はそれに準ずるものを保有し、関係者のみが知り得る情報 によって入退室の管理が可能であること。

③作業場所の入退室管理

受託者は、作業場所の入退出の状況を記録し、当該記録の検査を行うこと。

- (4) 委託者は、いつでも受託者の作業状況等について、立入検査を行うことができるものとする。
- (5) 全国健康保険協会は、受託者が個人情報の漏えい等受託者の責に帰する事由により 全国健康保険協会に損害を与えた場合、受託者の契約違反が判明した場合には、契約解除、 一定期間の指名停止等の処分を行うとともに損害賠償請求を行うことができる。

12.その他

- ・数量については予定であり、増減する可能性があるものとする。
- 予定数量は調達数量を保証するものではない。
- ・受託者は予定件数の増減につき、異議を申し立てることはできないものとする。
- ・仕様書に定めのない事項であって、判断を要する事項については、その都度担当部 署と協議すること。

以上

印刷物作成に関する仕様書

(1) 印刷物の作成

被扶養者あて無料健診案内(冬季再勧奨) 時期:令和3年12月 予定数量:28,000件

・サイズ 圧着 DM (V型:情報面4面)

仕上げサイズ 横 210×縦 297mm 展開サイズ 横 420×縦 297mm

• 用紙色 白

・刷色 両面カラー4色

・紙質 マットコート紙 (110 kg)

・加工 V折りフチ糊圧着

コーナーカット

宛名窓1カ所(横85×縦50mm)

はがきL字ミシンあり

個人情報保護用の再剥離シール添付

・再剥離シール添付

・サイズ 横 85×縦 60mm

・刷色2色(青・赤)

・その他 再貼剥離タイプ

・原稿有(Microsoft Office:Excel,Word,PowerPoint にて提供)

・原稿データ 有(Microsoft PowerPoint、Microsoft Excel にて提供)

・校正 有 原稿を基に、事前打ち合わせ後、適宜デザインすること。 校正は複数回予定している。

· 印刷内容 面①②: 固定事項

面③ : 固定事項/郵便番号・宛先住所・宛名・管理番号・

カスタマーバーコード(宛名窓部分にダイレクト印字)

面④:固定事項

(2) 印刷物のスケジュール作成及び管理

印刷物の作成・配布時期等を奈良支部保健グループと事前に打ち合わせすること。 上記打ち合わせ結果を踏まえ、印刷物の原稿作成・校了及び納期を勘案し、スケジュールを作成し管理すること。

スケジュールについては受託者が主体となって奈良支部と調整を行うこと。

(3) 印刷物の原稿作成

印刷物の原稿作成は委託者と協議の上、委託者の示すデザインサンプルに基づき、事業の趣旨に則った原稿を受託者で作成すること。

また、受診勧奨であることを鑑み、訴求効果の高いデザインを受託者より提案すること。原稿デザインの変更は複数回予定しているため、(2) 印刷物のスケジュール作成及び管理に基づき、計画的に校正を行うこと。

なお、ユニバーサルデザイン等については、受託者で原稿校正の際に配慮すること。

(4) 作成後の確認

委託者から受理した「送付対象者データ」の件数と、作成した DM の枚数が一致していることを必ず確認すること。(数量が一致していない場合は、未作成や二重作成の恐れがあることから数量の確認にあたっては必ず 2 名以上の者で行い、それぞれが確認すること。)

(5) 引抜き

印刷データ提供後、資格喪失等により送付差止めが必要となったものについて、 引抜きを行う。なお、引抜き用データの提供時期等については、委託者と協議する こと。

なお、引抜き件数は昨年度実績より印刷物において最大 200 件程度を想定しているが、 想定を上回る場合でも対応すること。

(6)納品

受託者は、完成した印刷物について、指定する場所に納品する。また、郵便番号、住所、 宛名等が印字されていない DM についても同時に納品すること。

なお、納品時には、担当職員へ作業完了報告書(様式2)を提出すること。

(7) その他

- ・サンプルとして、郵便番号、住所、宛名等が印字されていない DM を 500 枚作成し、支部に納品すること。
- ・料金後納、バーコード表示等は郵便の規定に基づき印刷すること。
- ・完成した印刷物データはメール又は CD-R にて提供すること。
- ・原稿を基に、イラストを挿入しデザインすること。
- ・版権は著作者の権利を侵害してはならない。なお、作成原稿は全国健康保険協会奈良支部に 帰属するものとする。
- ・材料、校正、搬送などにかかる全ての費用を単価に含むこと。
- ・納品物に重大な欠陥があった場合は、受託者の責任において速やかに交換すること。

以上